

乳幼児家庭の教育力向上事業 ～子どもの「非認知能力」の育成～

■ 目的 ★子どもの「非認知能力」の育成に向け、その土台形成となる乳幼児家庭の教育力の向上を図る

「非認知能力」：「ルールを守る」といった**気持ちをコントロールする力**、「粘り強さ」といった**目標に向かってがんばる力**、「思いやり」といった**人と関わる力**などの**「心の力（精神力）」**。「非認知能力」は乳幼児期に核となる力が形成され、発達とともに成長していき、生涯にわたって個人に重要な影響（社会的地位や収入、健康状態等）を与える。 ※「非認知能力」：⇔「認知能力」：読み書きや計算、思考 等

■ 事業概要 ★教育庁が、福祉部・健康医療部等の関係部局と連携して3か年計画で事業を推進する

- ☞令和元年度・・・大阪府が、「非認知能力」に関する人材養成、研修教材・啓発資料の作成に取り組む
- ☞令和2年度～3年度・・・市町村が、「非認知能力」育成に向けた家庭教育支援の取組みを実施する（令和3年度末）市町村での取組み内容(成果)を府域全体へ普及啓発する

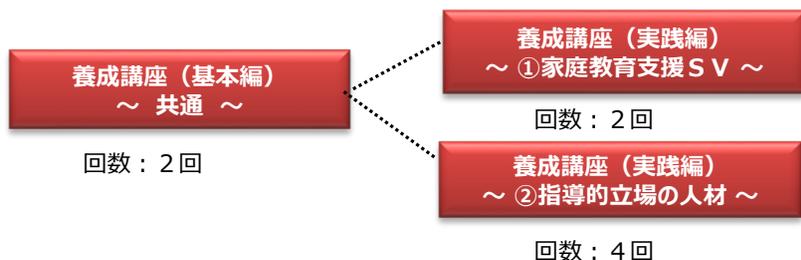
令和元年度

★大阪府による取組み

人材の養成《「養成講座」の実施》

市町村において、子どもの「非認知能力」に関する講座、研修等を実施する人材を養成する

- 対象 ① 親学習リーダーを指導する家庭教育支援SV
② 幼児教育AD等、保護者支援に関わる人材（幼稚園・保育所等の教職員・保健師・民生児童委員・司書等）に対する指導的立場の人材
- 内容 「基本編」：「非認知能力」に関わる基本的な内容について学ぶ
「実践編」：親学習講座や職員向け研修の進め方、保護者への啓発方法等について学ぶ
- 講師 学識経験者等



研修教材・啓発資料の作成

子どもの「非認知能力」育成のポイントを記した啓発資料「**未来に向かう力（仮題）**」と、ワークショップ（講座）で使用する「**親学習教材**」を作成する



令和2～3年度

★市町村での取組み（大阪府が委託）

保護者向けの取組み

- 乳幼児をもつ保護者に対する、「非認知能力」に係る意識啓発
- ・講演会（学識経験者等）
- ・保護者研修会（幼稚園、保育所等）
- ・ワークショップ（親学習講座、司書による絵本の広場等） 等

保護者支援に関わる人材向けの研修

- 「非認知能力」についての理解と、保護者や子どもへの接し方についての研修
- ・幼稚園、保育所等の教職員
- ・保健師、子育て相談関係者
- ・司書
- ・家庭訪問を行う家庭教育支援員（民生児童委員等） 等

家庭訪問

- 就学前の家庭を訪問し、子どもの「非認知能力」についての指導助言
- ・対象年齢を決めて、全家庭を訪問
- ・課題を抱える家庭への訪問
- ・保健師等による家庭訪問に家庭教育支援員が同行 等

★大阪府による取組み

親学習リーダーへの指導助言

- 家庭教育支援SVが、親学習リーダーに対し、「非認知能力」をテーマとした親学習講座を指導助言する

取組みの普及啓発（令和3年度のみ）

- 委託先の取組み内容を府内全体に実践報告し、取組みの普及啓発を図る

実施市町村数の拡大

■ 推進会議
大阪府の取組み（人材養成、研修教材・啓発資料の作成）に対する助言

■ 推進会議
市町村の取組みに対する助言 ■ 事業の評価検証